

AREC・Fii プラザ 知的財産セミナー

今回の知的財産セミナーは、信州大学 学術研究・産学官連携推進機構のご協力により開催するものです。第1部では長年企業で知財戦略に携わられた信州大学の小池 充 氏に大学の知財戦略の立案、遂行について企業目線から解説していただきます。また第2部では特許庁から出向中の特許審査官である信州大学の阪崎 裕美 氏に、研究成果を確実に権利化するために企業や大学の研究者が意識すべきことなどについてお話していただきます。

- 日時:2021年3月11日(木)13:30~16:00
- 会場:オンライン(Zoom)
- 主催:信州大学 学術研究・産学官連携推進機構
一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)
- 共催:株式会社信州 TLO
- 対象者:企業や大学の研究者、及び知財関係者など
- 参加費:無料

<プログラム>

■13:30~14:40 第1部 (講演及び質疑応答)

・演題:「企業と連携する大学の知財戦略」

・概要:企業では事業戦略、経営戦略と併せて知財戦略を検討推進されている中で、その企業と連携していく大学においても、大学としての知財戦略が求められており、どのような点に注意して戦略を立案し、遂行していくのがよいか、企業側からのスタンスで解説していただきます。

・講師:信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 特任教授 小池 充 氏

(特許庁委託事業「知財戦略デザイナー派遣事業」)

小池氏は、前職の富士フィルム株式会社で知財技術部長を務められ、同社がフィルム事業から再生医療、医薬品、化粧品への事業の多角化を図る際の知財戦略に携わられました。

<休憩 10分>

■14:50~16:00 第2部 (講演及び質疑応答)

・演題:「特許審査官の審査判断の紹介~化学・バイオ・装置の事例を用いて~」

・概要:特許は、市場で競争優位性を築くための手段であったり、ライセンス契約により収益を得る源となったり、自社の技術力を対外的にアピールするツールとしても機能します。特許を取得するためには、記載要件と特許要件を満たす必要があります。特許庁審査官の視点から、化学・バイオ・装置の事例を用いて、審査官の思考・判断について紹介すると共に、どのような明細書を作成すれば良いかについて解説していただきます。

・講師:信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 教授 阪崎 裕美 氏

阪崎氏は、平成14年の特許庁入庁以来、審査第三部において有機及び無機繊維材料、高分子、化粧品組成物、タイヤ、膜分離、固体吸着剤等の様々な技術分野の特許審査を担当。信州大学との人事交流により、令和2年10月に審査第三部上席審査官より現職に着任。信州大学の産学連携活動を幅広く担当されています。

●お申し込み先 AREC・Fiiプラザ事務局 宛

申込フォーム <https://forms.gle/LhdMnr9Tp7L9UsvE8>

または 電話(0268-21-4377) [メール\(mousikomi@arecplaza.jp\)](mailto:mousikomi@arecplaza.jp) FAX(0268-21-4382)

AREC・Fii プラザ 知的財産セミナー (2021年(令和3年)3月11日)			
企業・機関名			
参加者名			
所属・役職		電話番号	
メールアドレス		FAX 番号	

※ご記入いただいた個人情報(御社名、所属・役職、氏名)は受付名簿としてのみ使用し、他の用途には一切利用いたしません